

平成30年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(別添4)  
南部町

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【生活道路改善支援事業】 住民自らが地域の道路を整備する地区に上限1,000千円以内で助成する。地域の特色ある道づくりや快適な通行、地域将来像の創造等の新たな需要に対応し、地域の自立、活性化を目指す。(4団体分)	3,780
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【まちづくり推進助成事業】 集落等が行う環境美化・環境改善、防災・高齢者対策に必要な備品購入に対して、事業費の半額(上限30万円)を助成する。(35団体分)	3,615
3	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進委員】 人権問題の学習活動についての企画、指導、学習相談及び施策の推進にあたる人権教育推進員を設置する。	2,727
4	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業(宮前隣保館)】 地域福祉の向上と促進のための相談活動を行い、生活上の自立支援を行う生活相談員を設置する。	2,437
5	9 市町村の自主的な行政運営	【移住・定住促進対策事業】 人口増を目的とし、定住促進や地域の活性化につなげるため、新婚・子育て世帯の賃貸住宅家賃を助成する。	3,220
6	9 市町村の自主的な行政運営	【単独介護用品支給事業】 在宅で重度介護度の方を介護している家族に対し、介護用品支給を行う。(要介護度4・5の非課税世帯: 4,000円/月、要介護4・5の課税世帯、要介護3の世帯: 2,000円/月)	2,500
7	9 市町村の自主的な行政運営	【三世代同居支援事業】 転入、転居によりあらたに三世代の家族が同居、又は町内居住のための住宅の新築、増改築、リフォームに対して支援を行う。(10万円以上の工事費で工事の1/3を助成。上限は60万円(町内事業者が施工の場合は上限80万円))(見込 10件)	6,074
事業費 計			24,353

平成30年度交付決定額の算定方法

(単位:千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		24,353
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		12,176
基本交付額 [③]		10,293
②と③のいずれか低い額 [④]		10,293
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		0
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		0
平成30年度 交付額 [④+⑦=⑧]		10,293
平成29年度 精算額 [⑨]		0
平成30年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		10,293